

水道工事標準積算基準書（表紙） 新旧対照表

現行

改定（令和7年6月1日）

水道工事標準積算基準書
【水道土木工事編】

令和6年12月
さいたま市水道局

水道工事標準積算基準書
【水道土木工事編】

令和6年12月
（一部改定）
さいたま市水道局

水道工事標準積算基準書（１－２－６ 現場環境改善費） 新旧対照表

現行

また、準ずる地区とは、同調査による地域別人口密度が4,000人/㎥以上でその全体が3,000人以上5,000人未満となっている地域をいう。

③ 率に計上されるものは、別表－6の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつ（ただし、いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

④ 積上げ計上分（α）に計上するものは、率分で計上することが適当でないと判断されるものの費用である。

⑤ なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。

⑥ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

2）設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（Pi）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

別表－6

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等） 3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献

改定（令和7年6月1日）

また、準ずる地区とは、同調査による地域別人口密度が4,000人/㎥以上でその全体が3,000人以上5,000人未満となっている地域をいう。

③ 率に計上されるものは、別表－6の内容のうち原則として各計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）毎に1内容ずつ（ただし、いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とした費用である。また、選択にあたっては地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更しても良い。

④ 積上げ計上分（α）に計上するものは、「2）熱中症対策・防寒対策に関する費用」及び率分で計上することが適当でないと判断されるものの費用である。

⑤ なお、経費率は現場環境改善費の各費目を1本化した全体での率である。

⑥ 現場環境改善に関する費用の対象額は5億円を限度とする。

2）熱中症対策・防寒対策費に関する費用について

主に現場の施設や設備に対策する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

3）設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（Pi）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

別表－6

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設、4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舍の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報器等）
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費（地域行事等の経費を含む） 9. 社会貢献

水道工事標準積算基準書（裏表紙） 新旧対照表

現行

改定（令和7年6月1日）

水道工事標準積算基準書【水道土木工事編】

令和6年12月1日発行

編集・発行 さいたま市水道局水道施設建設課

さいたま市浦和区常盤6丁目14番16号

電話 048-714-3099（直通）

水道工事標準積算基準書【水道土木工事編】

令和6年12月1日発行

（令和7年6月1日一部改定）

編集・発行 さいたま市水道局水道施設建設課

さいたま市浦和区常盤6丁目14番16号

電話 048-714-3099（直通）